

風しんワクチンの不足を解消する措置を講ずることを求める意見書

全国的に風しん患者が増大していると言われ、行政資料によると、東京都やその基礎自治体である町田市においても近年では最も早いペースとなっている。

免疫のない女性が妊娠中に風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群になる恐れがあることから、町田市は先天性風しん症候群の発生予防のため、東京都の医療保健政策包括補助事業（予防接種促進事業）を活用して、風しんワクチン〔風しん単体、及びMR（麻しん・風しん混合）を含む：以下、風しんワクチンと記載〕の予防接種事業を進めている。都内自治体の中には、個人負担を無くしてその利用を促進する市・区も存在する。

それに伴って、接種者は増加の一途をたどる見込みで、現状では本年8月末には風しんワクチンが不足するとされている。その対応策として、国は検査で抗体が不十分だった妊娠希望者や、妊婦が近くにいる男性らの接種を優先するようすすめている。

ただし、それでは抜本的な対策にはならず、国においては国民の健康増進の施策として、風しんワクチンを速やかに確保して、安定供給することが急務である。

よって、国が責任を持って、その風しんワクチンの不足を解消するための必要な措置を速やかに講じることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

	町田市議会	
	議員名	
	氏名	